

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700823		
法人名	社会福祉法人 清水旭山学園		
事業所名	グループホーム せせらぎハウス		
所在地	上川郡清水町南3条1丁目1番地		
自己評価作成日	平成26年1月6日	評価結果市町村受理日	平成26年3月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0174700823-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内
訪問調査日	平成26年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全職員で考えたケア理念『楽しく』『共に』『自分らしく』『理解』を意識し、喜怒哀楽を表現し共に生活を送り一人一人の思いを実現できるような支援を日々行っています。また、内部、外部研修にも積極的に参加をし、全職員のケア向上に努め、利用者の生活に役に立てる様に取り組んでいます。職員と利用者の関係ではなく、一家族として生活を共にするように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR十勝清水駅に近く交通の便利な地にあり、近くには日赤病院、消防署、文化センターなどがあり生活環境に恵まれている。鉄骨造り1階建てのホームは、広いスペースの食堂兼ホールを中央にして、周囲に各居室が配置されている。何の仕切りも無いオープンスペースと横長の対面式キッチンが配置され、調理しながら利用者を視認しやすい構造で利用者が安心して生活を送れるようになっている。利用者は町内の敬老会、文化祭などの地域行事に参加し、清水の秋祭りにはお神輿や獅子舞がハウスの前を訪れ、事業所行事には地域住民が参加し、地域のボランティアが来訪して相互に交流している。利用者の平均年齢は91歳を超えたが、毎月本人の様子を手紙で家族に知らせ、家族も安心して感謝されている。看取りにも積極的に取り組み、家族や医師と連携しながら経験を重ねて研修を積みながら、利用者が住み慣れた地域で安心して最期を迎えられるように努めている。職員は明るく笑顔で、利用者がその人らしい生活が送ることが出来るよう、健康管理に留意し、「最期までいい人生だった」と思っていただけよう支援している。あらゆる事が利用者目線を基本にして運営されており、利用者の表情が活き活きしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員で話し合って決定した理念であり、それを玄関先に掲示している為、だれでも見ることが出来、意識も出来るようになっている。また会議などで必要に応じ理念の確認をしている。	事業所理念は地域密着、利用者目線を基本として毎年職員で話し合って更新している。今年は「楽しく」「共に」「自分らしく」「理解」で、全員が共通理解している。会議の中で、問題になった事項を理念を基にして解決策を導くなど実践に活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・買い物は、極力地元の商店などを活用し、また地域のイベントや、町内会の行事などには出来るだけ参加している。 ・生け花やお茶をたてに来てくれている。 ・回覧板を届けたり、町内会費の支払。	町内会に加入し、神社の秋祭りや町の文化祭に参加し、買い物は近くの商店を利用して、地域の理容室に出かけている。事業所の夏祭りに地域住民の参加を呼びかけ、地域住民や学生が参加し、地域ボランティアが生け花を生けに訪れるなど相互の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症サポート養成講座の講師などを行なう事で、認知症への理解を得られるよう取り組んでいる。 ・開設以来、地域の文化祭への出店を継続し、理解を得られるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・行事外出のほか、ヒヤリハットや委員会の内容など細かな業務報告などを行い、全てにおいて報告をし、頂いた意見などを実践に活かしている。	役場職員、地域包括支援センター職員、町内会、家族代表、知見者等が出席し2ヶ月毎に開催している。活動報告、事故報告、防火管理等について報告し、意見や助言を得てサービス向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・管理職員が地域のケア会議に参加をし、町の担当者との連携に努めている。 ・避難訓練や行事などへの参加をしていただく事で、意見を頂くなどし、関係を築いている。	役場に出向いて積極的に情報交換して意見を求めて課題に取組み、この結果避難訓練やケア会議の改善に役立つなど信頼関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・研修への参加や、委員会の設置により監視をしている。 ・会議などにおいても一人一人に対する話し合いを持ち、拘束についての理解や意識を高めている。 ・玄関の施錠は夜間のみとなっている。	事業所を挙げて身体拘束廃止を宣言し、母体法人が進める「委員会」活動を実践して、行動を抑制する言動がなくなるよう日々努めている。徘徊に対しても、観察によって事前に兆候を察知して、事前に防止するようにしている。研修を重ねて、職員の拘束の弊害、廃絶への認識理解レベルは高い。防犯のために夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・日常の中で、行為だけではなく言葉使い等においても、互いに注意や確認をし合い、日々防止や意識向上に努めている。 ・痣や傷などが発見された際には、都度原因の究明に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・併設事業所と合同で委員会を設置し活動をしている。 ・施設内外の研修会などに参加し学ぶ機会を設けるなど、理解の向上に努めている。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前は時間を十分に掛け詳しく説明をし、家族や本人が十分に理解し納得されたのか確認をしている。 		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・面会時の会話から、家族の思いを汲み取るよう努力をし、また家族参加の行事では、アンケートなどの記入を依頼し、スタッフ間で共有している。 ・玄関に意見箱を設置し、それを活用。 	利用者との何気ない会話から要望をくみ取るように努めている。家族の来訪時に出来るだけ会話を交わして、困っている事や不安を聞いている。又、行事開催の都度アンケートを実施して意見を収集・検討して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・月二回の会議には管理者等も参加し、意見等しっかりと通るようになっており、それを実践できるよう努力している。 ・個別の面談において意見や要望などを話す機会を設け、反映できるようにしている。 	スタッフ会議や個別面談では多くの提案が寄せられている。ゴミ出しの方法の改善案や避難訓練の実施回数を多くするなど職員からの提案が実施された。また行事企画提案もあり、早速実現されたものもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の希望などを取り入れた勤務形態の選択なども考慮したり、それにより勤務表の作成を行っている。 ・外部研修などにも積極的に参加できるようにし、向上心ややりがいを育てるような環境作りを行っている。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・外部への研修参加の機会を設けると共に、併設事業所連携によるスキルアップなどの研修も積極的に開催している。 ・研修に参加した後に、今度は自分が講師となりスタッフに発表する事で、理解をより深め、スキルが上がるよう努めている。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の他事業所のスタッフやお年寄りの交流会開催などで、一緒に外出をしたり行事を楽しむ機会を設けている。 ・北海道の協会や十勝の協議会などへ所属し、他事業所の取り組みなどを取り入れられるよう努力している。 		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前の面接時に、本人や家族からの話を十分に聞けるようにし、それらの情報を会議などで話し合い、スタッフ間での共有を十分に行い対応にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前の面接時における聞き取りや事業所の見学などには十分に時間を使い、新しい生活の開始に伴う不安ごとを少しでも解消し安心して利用が始められるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・面接時の話や他サービス利用時における情報などを基に十分に検討をし、状況によっては他サービスなどについての利用や紹介なども視野に入れて検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・出来る事と出来ない事を見極め、喜怒哀楽を共有できるように努めている。 ・お部屋でゆっくりと二人で話をする時間を設けるようにし、関係性を深められるよう努力をしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・事業所のニュースや、毎月のお手紙などにて、本人の状態など様子や、スタッフの対応の仕方など、どのような事でも伝え理解して頂けるように努めている。 ・面会の際など、ご家族と積極的に話し合う場を設ける事で、関係性を深めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・電話や手紙でのやり取りについて、継続されるよう支援を行っている。また行きつけのパーマ屋などに出掛ける機会を作り、会話を取り持つなど、関係性が続くように努めている。	職員は、認知症者に馴染みの感情が必要・重要であることを理解し、馴染みの人や・場所との関係が途切れないように支援している。墓参りに積極的に行ってもらい、家族同行が基本だが、希望があれば職員が同行している。知人へ手紙を書いたり、家族への携帯電話での連絡の見守り・手伝いなどを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・相性の把握を行い、リビングや食席など、過ごす場所における配慮をしっかりと行っている。 ・日頃から、お年寄り同士がいたわり合っている姿や、協力し合って食事の準備を進めるような事も多く見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去後に併設の特養に入所された方などへの面会などしたり、一緒に行う行事などにおいても、一緒に楽しむ機会を設けている。またそのご家族との関係性も同様に継続されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日頃から、ご本人さんの言葉を引き出すようにし、またテレビ等を見て得られた希望などの話などの些細な事でも記録に残す事で情報を共有し実現に向けて努力している。	全体に職員の動きにゆとりがあり、3時のおやつ時間には職員も一緒にTVを見るようにしている。その時間は利用者の何気ない反応や表情の変化、会話から得られた情報をメモしながら利用者の希望をくみ取って職員みんなで共有し、後日の介助に活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の面接時だけでなく入居後においても、本人や面会の際に家族から話を伺ったりして情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・在宅時における生活のリズムやペースを十分にアセスメントする事により、入居後の様子を観察しながら、本人にとってより良く安心できる生活となるよう支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人や家族からの情報、またグループホームでの生活の様子などを元に、アセスメントやモニタリングなど、スタッフ全員で検討や確認をし合い、ご本人さんの生活のしやすいようなプランの作成に努めている。	利用者や家族の意向を反映させて、またグループホームでの生活の様子などを基に、アセスメントやモニタリングなどをしながらスタッフ全員で検討や確認をし合って介護計画を作成している。定期的な見直しをするが、変化があればそのつど現状に即した介護計画に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・些細な事でも記録するよう心がけ、また申し送りノートなども活用して、状態や情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・併設事業所の機能を十分に活かし、特に医療的な相談や車両や備品の共有化など、連携を図るなどし対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・図書館や公園などの公共施設を利用した外出なども計画し実施している。 ・地域の「SOSネットワーク」にも加入し、捜索などの協力も行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の意向に沿い、通院や往診など状況に応じた対応を行っている。また家族とも情報の共有を図るなどしている。 ・協力医療機関の医師には直接すぐに連絡が取れるようになっている。	かかりつけ医は利用者、家族の意向に沿って決定している。従来のかかりつけ医に継続受診する利用者も多く、職員が同行している。その情報を家族に詳しく伝えて、利用者の健康状況や医療情報を共有できるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・少しでも気になる事があった際、看護師が不在時であっても、連絡を取り相談が出来る体制になっている。またスタッフ間でも状態の把握に努める事で、適切な対応が迅速に行なう事が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院の際にはスタッフが毎日面会に行く事で、安心して入院加療が出来るよう、また認知症が進行しないように努めており、状況に応じ付き添いなども行っている。看護師や援助員共に情報を共有し、退院後の対応についても十分に検討し確認を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居の際より重度化や終末期についても家族への説明を十分に行ない、状態に変化があり必要と思われる際には、速やかに家族や看護師などを含めた話し合いにて、その後の対応についても確認を行っている。医師の協力も十分である。	契約時と終末期に「指針」を示して十分な説明を行っている。安易に老人施設に移行をすることなく、事業所で出来る範囲の看取りに積極的に取り組んでいる。今迄に2名を逝去まで看取り、更に3名が看取りしていたが医療行為の必要から他の施設に移った経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・スタッフは定期的に普通救命講習を受講し、万が一の事態に備えている。また併設事業所と共同でAEDを備え付け、急変時に備えたマニュアルを作り、いつでも対応が出来るようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災や地震を想定した避難訓練を実施し、訓練の際には行政職員や地域の方にも参加協力を頂いている。また役場や町内会と、災害時における協定を締結しており、食料品なども備蓄を行っている。	年2回、消防署、役場、町内会が参加して火災や地震を想定した合同災害避難訓練を実施している。職員で話し合い、震度3以上には自動的に職員皆が事業所に駆けつけることにした。母体法人が一括備蓄に対応し、食料・飲料水を確保している。	町内会との災害時の団体協定はあるが、特に夜間において利用者の安全をより一層確保するために、特定の地域住民を指定して協力が得られる体制を作ることを期待する。協力者に避難時に何を分担してもらうかを明確にして、避難訓練に実際に参加して体験してもらうことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人一人の経歴や性格を把握し、何にでも口や手を出すのではなく、見守りをし、必要に応じての声掛けやお手伝いなどを行うよう、配慮している。	洗濯機を使用した洗濯や調理参加、お茶を入れるなど、職員が見守りながらも、出来ることは利用者積極的に行ってもらう。また俳句づくりへのヒントを一緒に考えるなどそれぞれの個性を引き出す個別ケアが、利用者の人格を尊重し、活き活きと暮らすために不可欠だと考えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自ら選択をし自分で決める事が出来るような声掛けに心掛けている。 ・会話の中で表情などを読み取る事で、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・特に決まり事などは設けず、その時々に応じて生活できるよう努め、また個々に楽しめる事が違うため、その希望に添えるようにしている。無理強いは行わない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・服と一緒に選んだり日頃から身だしなみに気を付けておしゃれ楽しんで頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・買物や準備、また入居者さんの持つ知識を活かしたメニュー作りなども、毎日一緒に取り組み、会話をしながら楽しく行えるような配慮に心掛けている。	一緒に食材の買物に行ったり、調理や味付け、後片付けを行っている。季節の行事食や外食も取り入れている。知人家族から差し入れの新鮮な野菜が食卓を飾る。利用者に食材の新鮮さの見分け方を聞いたりして会話をしながら、職員も一緒に楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事や水分量のチェックを行なう事で、体調不良の際等に、提供する物にも工夫をしている。また水分が少なめであっても、摂取して頂けるよう工夫し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・本人の力量に合わせた対応をし、必要に応じて歯科受診を行なう事で、ブラッシングの指導なども受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・摂取した水分量や排泄パターンなどから、排泄の間隔をしっかりとつ掴む事で、声掛けを中心に対応を行っている。	摂取水分量を記録し、排泄パターンを把握して、適切な声かけとトイレ誘導で自立排泄を支援している。おむつの使用は出来るだけ控えているが、安眠を考慮して1名について夜間だけ紙オムツを使用している。便秘対策としてバナナミルクを独自につくり効果を挙げている。排尿失敗は少ない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食物繊維や毎朝のバナナミルクなどの提供、また体操や散歩などの運動も取り入れ、排便につながるよう心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・毎日入浴される方や一日おきに入浴される方など、時間帯などを含めて一人一人の希望などに応じ、その人のペースでゆっくりと入浴が出来るよう、浴室を二か所使用し対応を行っている。	2つの浴槽を使用して、入浴日を固定せずに利用者の希望に沿って随時入浴している。ゆったり、安心して入浴してもらえるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・就寝時間等も特に決めてはおらず、眠れない時はホットミルク等の提供を行ない、一緒に過ごすなどし、安心感を得られるよう対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・マニュアルを作成。薬に変更があった際には、副作用を含め医師や看護師に確認をし、情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・本人の出来る事や得意な事を十分に把握し、楽しみが持てるようにしている。また状態に合わせてスタッフもしっかりとフォローし気分良く行なう事が出来るよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・日頃からの本人とのやり取りの中で希望などが聞かれた際には、実現できるよう対応を行っている。 ・家族の協力を得て、一緒に外出や外食などを行ったり、宗教での集会などにも参加する事も支援している。	適度の運動と外気に触れて気分転換を図るため日常的に散歩や買物に行き外出の機会を作っている。外食も定期的に組み入れ、利用者に新鮮な刺激と楽しみを与えている。帯広まで外食を兼ねてドライブに行くこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買物の支払いの際には出来る限り本人自身で行なう事が出来るよう支援を行っている。また家族の承諾を得て、本人が自己管理を行っている方もおり、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望があった時や状況に応じて、手紙の代筆やダイヤルなどの支援を行っている。また希望に応じて携帯電話を所持されている方もおり、家族との連絡が行われている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングからは外の景色が一望でき、自然の光や温かさ、風景などが感じられるようになっている。また季節の草花などを飾るなどしている。 ・お年寄りの状況を見て、家具などの配置の見直しを行ったり、室温の調整なども行っている。	居間と食堂は一体で明るく、テラスからスムーズに家庭菜園に降りられる。壁には利用者の書・絵・折り紙の作品が飾られ、家庭的な親しみのある空間になっている。室温、湿度調節をこまめに行き、居心地の良さに配慮している。全体にゆったりしたスペースと職員のゆったり感が利用者にも精神的に落ち着きを与えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人で過ごす時間を作ったり、お年寄り同士の相性を考慮しての席の配置を行なう事で、お年寄り同士の関わりを見守っている。またソファの位置を工夫するなどしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時、自室に本人の馴染みの物を置けるよう、家族ともお話しをしながら対応。また入居後においても、自宅に行った際にも、本人が気になる物を持ち帰り安心できるようにしている。	2名の利用者が仏壇の持込、毎月一回清水町の寺の住職に読経を挙げてもらっている。それぞれ居室、塗絵や俳句を壁面に貼ったり、行事毎のスナップ写真を壁に飾るなど居心地のよい部屋になっている。各室にトイレが設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・掲示物などはお年寄りの目線に合わせて、浴室に暖簾を掛け、理解しやすいようにしている。またアセスメント等を通し、個別事故防止マニュアルの見直しを行ない、環境への配慮やスタッフの意識向上に努めている。		